要配慮者利用施設避難確保計画　作成・変更　報告書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　　　小田原市長　様　　　　　　　　　　　　　　　　　所有者・管理者　（該当する方に○をしてください）　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　津波防災地域づくりに関する法律第71 条第１項に基づき、別添のとおり避難確保計画を  作成 ・ 変更　したので報告します。　 |
| 要配慮者利用施設の所在地 | 〒小田原市 |
| 要配慮者利用施設の名称（変更の場合は、変更後の名称） |  |
| 要配慮者利用施設　電話番号 |  |
| 要配慮者利用施設　ＦＡＸ |  |
| 要配慮者利用施設　メールアドレス |  |
| 津波災害警戒区域　基準水位（市HPナビ・オダワラ　Navi-Oで確認）（最大値を記載） | ．　ｍ |
| 小田原市地域防災計画に当該施設が定められているか | いる　　・　　いない |

**記載例**

要配慮者利用施設避難確保計画　作成・変更　報告書

|  |
| --- |
| **２０○○年〇月〇日**小田原市長　様　　　　　　　　　　　　　　　　　所有者・管理者　（該当する方に○をしてください）　　　住　所　　**小田原市荻窪３００番地**　　　　　　　名　前　　**小田原　梅子**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　津波防災地域づくりに関する法律第71 条第１項に基づき、別添のとおり避難確保計画を 作成 ・ 変更　したので報告します。　 |
| 要配慮者利用施設の所在地 | **〒２５０－８５５５****小田原市荻窪３００番地** |
| 要配慮者利用施設の名称（変更の場合は、変更後の名称） | **○○センター** |
| 要配慮者利用施設　電話番号 | **０４６５‐３３‐１８５５** |
| 要配慮者利用施設　ＦＡＸ | **０４６５‐３３‐１８５８** |
| 要配慮者利用施設　メールアドレス | **bosai@city.odawara.kanagawa.jp** |
| 津波災害警戒区域　基準水位（市HPナビ・オダワラ　Navi-Oで確認）（最大値を記載） | **３．０**ｍ |
| 小田原市地域防災計画に当該施設が定められているか | いる　　・　　いない |

**〇〇〇〇(施設名)**

**津波発生時の避難確保計画**

○年〇月作成

**注：当ひな形内において、「〇〇／〇〇」と記載されている箇所は、施設の利用形態などに応じて、必要な部分以外を削除して計画を作成してください。**

**１　計画の目的**

　　この計画は、津波防災地域づくりに関する法律第71 条第１項に基づくものであり、○〇〇〇（施設名）は避難促進施設（要配慮者利用施設）として、利用者の津波発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

**２　計画の報告・公表**

　　この計画は常に最新の内容に更新し、更新した事項は市（防災対策課）に速やかに報告しなければならない。また、作成・更新した当計画は、施設のHP等にて公表を行う。

　　また、作成・更新後は別紙１にて当計画の内容を確認し、併せて市に報告する。

**３　計画の適用範囲**

　　この計画は、当施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

**４　避難誘導**

(1)　避難場所・避難経路

　津波災害警戒区域外の避難場所「●●●（他の施設名）」又は「当施設●階」（基準水位が２ｍ以下の施設の場合）

施設外へ、又は施設内の避難経路図※：施設内の目立つところに常時掲示する。

※施設外への避難経路図については別添【避難経路図作成方法】を参照して作成

《避難場所を検討する際の注意点》

最大規模の津波が想定される、相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）の発生に伴う津波は**非常に到達時間が短い**ため、施設の存する地区における津波到達時間を確認し、津波到達時間内に立退き避難ができない場合は、上階への垂直避難による避難を検討する（基準水位が２ｍ以下の施設の場合）。

（参考）相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）

想定津波高さ及び到達時間



(2)　避難誘導方法

・日頃から、避難経路図を施設内の目立つところに掲示し、利用者等に周知しておく。

・避難場所に誘導するときは、声をかけながら誘導する。

・浸水のおそれがあるところからの避難が概ね完了した時点において、未避難者の有無について確認する。

**５　防災体制**

(1)　体制表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 体制確立の判断 | 活動内容 | 対応従事者 |
| 注意体制 | 緊急地震速報 | 津波情報等の情報収集 | 情報収集・伝達従事者 |
| 警戒体制 | 津波注意報発表 | 津波情報等の情報収集 | 情報収集・伝達従事者 |
| 使用する資機材の準備 | 避難誘導従事者 |
| 保護者・家族等への事前連絡 | 情報収集・伝達従事者 |
| 非常体制 | **危険の前兆を確認**（※１）避難指示の発令津波警報、大津波警報の発表 | 避難誘導（**速やかに※２**避難誘導を実施する） | 避難誘導従事者 |

※１　今まで感じたことのない強い揺れを感じた場合等

※２　当市の津波は揺れ始めから最短１分（津波警報より前）で到達すること

もあるため、今まで感じたことの無いような強い揺れを感じた時は、動け

るようになったら直ちに避難を開始する。

(2)　役割分担

別紙２参照

**６　情報収集・伝達**

別紙２の役割分担表に基づき、情報収集・伝達を実施する。

**７　避難確保資器材等一覧**

別紙３参照

**８　防災研修・訓練の実施**

　(1)　全従業員対象

毎年●月に情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

　(2)　新規転入職員等対象

毎年●月に研修及び避難誘導に関する訓練を実施する。

　(3)　訓練結果の報告

　　上記訓練を実施した際は、別添【訓練結果報告様式】に記入し市に訓練結果

を報告する。

別紙１

**避難確保計画　記載事項確認表**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック項目 | **ページ** | **施設** | 市 |
| 避難誘導 |
|  | ・避難経路図・避難場所の記載はあるか。 |  | □ | □ |
| ・避難経路は複数経路想定しているか。※施設外への避難の場合 |  | □ | □ |
| ・避難経路には海側への避難、河川の横断は含まれていないか。※施設外への避難の場合 |  | □ | □ |
| 防災体制・役割分担 |
|  | ・防災体制には、体制毎の確立判断基準の記載はあるか。 |  | □ | □ |
| ・避難誘導従事者は必要な人員を割り当てているか。 |  | □ | □ |
| ・夜間等に運営形態が変更される場合、別に役割分担表を作成しているか。 |  | □ | □ |
| 資機材等一覧 |
|  | ・情報収集・伝達及び避難誘導に必要な資機材等は網羅されているか。 |  | □ | □ |
| 防災研修・訓練 |
|  | ・年一回以上、訓練は設定されているか。 |  | □ | □ |
| ・新規転入・採用職員向けの研修・訓練は設定されているか。 |  | □ | □ |

**役割分担表**

別紙２

【昼・夜間用】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 従事者等 | 実施内容 |
| 施設管理者（代行者） |  | 避難確保・防災研修・訓練に関する責任者 |
| 情報収集責任者 |  | 情報収集（✔を付ける）□　防災行政無線／広報車□　小田原市ホームページ□　アプリ「おだわら防災ナビ」□　防災メール□　緊急速報メール□　J:COM「防災情報サービス」□　テレビ放送□　FMおだわら□　テレホンサービス |
| 情報収集従事者（●名） |  |
| 情報伝達責任者 |  | ・館内放送等による避難の呼び掛け・緊急連絡網に基づき、保護者・利用者家族等に連絡する。・けが人の発生等の場合、関係機関への緊急連絡先一覧（別紙４）により連絡する。 |
| 情報伝達従事者（●名） |  |
| 避難誘導責任者 |  | ・危険な前兆の覚知又は津波警報等の発表時には、避難経路図に基づき避難を開始する。・避難場所「●●●●」／「●階」 |
| 避難誘導従事者（●名） |  |

別紙３

**避難確保資機材等一覧**

　　情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資機材として下表の資器材を　日ごろから確保し、その維持管理に努めるものとする。(施設に応じて追記等して下さい)

|  |  |
| --- | --- |
| 情報収集・伝達 | テレビラジオインターネット端末ファックス携帯電話乾電池 |
| 避難誘導 | 従業員名簿利用者名簿案内旗携帯電話携帯電話用バッテリー懐中電灯乾電池 |
| 利用者 | おむつおしりふき血圧計体温計食糧生活用水 |
| その他 |  |

**関係機関への緊急連絡先一覧表**

別紙４

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 担当部署 | 電話番号 |
| 小田原市役所 | 防災対策課 | ３３－１８５５ |
| 小田原市消防本部 | 情報司令課 | ４９－４４１０（緊急時：１１９） |
| 小田原警察署 | 総合案内 | ３２－０１１０（緊急時：１１０） |